

科研費改革の実施方針

平成27年9月29日
科学技術・学術審議会
学術分科会了承

第5期科学技術基本計画の計画期間（平成28～32年度）を展望し、科学技術・学術審議会等の提言を尊重しつつ、以下の方針に則り科研費改革を実施する。

1 改革の基本的な考え方

- これまでの累次の制度改善の成果と課題を踏まえつつ、学術の現代的要請（挑戦性、総合性、融合性、国際性）ⁱにのり的確に対応するため、科研費の基本的な構造をはじめとする抜本的な改革を行う。
- 学術研究の多様性の確保、研究者の自由な発想に基づく研究を尊重する観点から、それらを担保する公正・透明なピアレビューについて、その信頼性の維持・向上のため不断の改善を図る。
- 審査システムについては、各研究種目の性質に応じて審査単位の大括り化及び総合審査方式の導入などを実施することを通じ、より競争的な環境の下、多角的な観点から優れた研究課題を見いだせるようにする。併せて審査の質を確保しつつ、審査方式の合理化等を図る。【別紙1】
- 研究種目の構成等については、学術の現代的要請やイノベーションをめぐる動向に対応し、研究者が、学術研究を継続的に深化・発展させることができるよう、それぞれの役割・機能分担を一層明確化する観点から、所要の見直し・改善を行う。その際、制度の簡素化について併せ検討を行う。
- 研究種目の再構築に当たっては、あらゆる研究者が新たな課題を積極的に探索し、それに挑戦することができるよう支援を強化する。また、適切な時期における研究者の流動・独立を促進し、安定的な研究基盤の形成に寄与す

る。その際、若手研究者への適切な配慮を行う。

- オープンサイエンスの動向に適切に対応し、研究成果及びそれに係る評価結果を積極的に発信し、その可視化を進める。併せて、他の公的研究費制度との適切な連携に留意する。
- 研究費の使い勝手の改善やアワードイヤーの実現等により研究成果を最大化するため、各研究種目の性質に応じて基金化を促進するとともに、競争的研究費改革の動向を踏まえ、使途の柔軟化や研究設備・機器の共用促進などについて適切に対応する。併せて研究費の取扱いルールを徹底し、不正の防止と不正に対する厳正な対応を期す。
- 学術の中心である大学・共同利用研究機関におけるデュアルサポートの再生の必要性や、市場原理の下では十全な振興がなされない学術研究の特質を踏まえ、公的研究費における科研費のプレゼンスを堅持し、その充実を図る。また、科研費全体の新規採択率については、個々の計画への適切な配分に留意しつつ、その目標（30%）ⁱⁱの達成を目指す。【別紙2】

2 改革の工程・進め方

- 平成30年度に新たな審査システムへ円滑に移行することを目指し、各種の先導的取組を含め系統的な取組を進める。その際、研究機関・研究者の十分な理解が得られるよう、適切な時期・方法により説明を行うなど必要な配慮を行う。
- 各研究種目の現況を点検・評価の上、新たな審査システムへの移行と同期させて確実に実行すべきもの、それ以降第5期科学技術基本計画の期間中に対応するもの等を整理し、適切な優先順位の下、順次取組を進める。
- 科研費改革の効果が十分に発揮されるよう、競争的研究費改革及び大学改革の全体状況を踏まえ、適時適切な対応をとる。

- 科研費改革に対する各界の理解と支持が得られるよう、科研費の成果を広く発信していく。また、学術コミュニティをはじめとする各界の意見・要望を受け止め、科研費改革の PDCA サイクルが十分に機能するような体制をとる。
- 以上を前提とし、①審査システムの見直し、②研究種目・枠組みの見直し、③柔軟かつ適正な研究費使用の促進、の柱の下、諸課題について工程表に基づき計画的・総合的に取組を推進する。【別紙 3】

3 その他

- 本実施方針については、諸般の情勢変化や科研費改革の進捗状況に応じ、適当な時期に改定する。
- 本実施方針の改定に当たっては、科学技術・学術審議会学術分科会の議を経るものとする。

ⁱ 「挑戦性、総合性、融合性、国際性」の意義・内容については、科学技術・学術審議会学術分科会「学術研究の総合的な推進方策について（最終報告）」（平成 27 年 1 月 27 日）参照。

ⁱⁱ 科研費の新規採択率については、第 4 期科学技術基本計画（平成 23 年 8 月 19 日閣議決定）において、「30%」の確保を目標として設定。

改革の基本的な考え方

- 個人の自由な発想を軸とした創造性に富む競争的環境を形成し、審査の質を高めることにより、より優れた課題を選定し、新しい学術の芽を見出す。
- 新審査方式への参画を通じて、研究者(応募者・審査委員)の活動が学術の動向の変化に応じて発展し、より創造的、挑戦的となることを促す。

現行の審査体系(昭和43年に原型)

細目ごとに審査を実施し、専門性を重視した審査体系(結果として細目(学問分野)が細分化)。

系ごとに審査

特別推進研究

新学術領域研究

321の細目(学問分野)で審査

※応募件数が多い研究種目は432の審査区分で審査

基盤研究(S)

基盤研究(A)

(B)

(C)

挑戦的萌芽研究

若手研究(A)

(B)

- ・書面審査と合議審査を異なる審査委員が実施する二段審査方式。
- ・基盤研究から若手研究まで、細目ごとに審査を実施。
- ・分野(細目)を意識して研究計画を応募。

細目表を廃止し、新たな審査区分表を作成

大型種目の改善検討

- 特推、基盤(S)、新学術については、種目のあり方も含めて検討。
- ・国の大型研究費の中での「研究者個人の自由な発想に基づく研究」の位置付け
 - ・基盤(S)の審査区分である大区分は中区分を複数束ねた形で設定等について検討

科研費改革のポイント

中区分での公募

競争的環境を生み出すため、現細目を複数たばねた規模の相対評価可能で適切な審査区分(中区分)を設定。

丁寧な審査

- 総合審査方式(同一審査委員による書面+合議審査)を導入。書面審査を元に、審査委員間の徹底的な議論の中での優れた研究課題の選定。
- 改善点(審査コメント)をフィードバックし、研究計画の見直しをサポート。

小区分での公募

学問分野の多様性と広がりにも柔軟に対応する審査区分(小区分)を設定。

効率的な審査

審査委員同士が電子システム上でダブルチェックを実施する(二段書面審査方式)を導入。

新しい審査体系(平成30年度～)

細目ごとの審査を廃止し、①多様性や専門性に配慮する小区分と、②適切な複数の小区分からなる区分(中区分以上)を設け、多様な審査方式を取り入れた審査体系。

系ごとに審査

特別推進研究

新学術領域研究

大区分で審査

基盤研究(S)

中区分(70程度)で審査

基盤研究(A)

若手研究(A)

小区分で審査(詳細検討中)

基盤研究(B)(C)

挑戦的萌芽研究

若手研究(B)

- ・キーワードを参照し、関連分野を意識して研究計画を応募。

応募・審査を通じて研究者の意識を変革する

※基金化・審査の電子化により改革が可能に

研究の性格

資金の性格

研究者の自由な発想に基づく研究
(学術研究)

【curiosity-driven research】

政策課題対応型研究開発
【mission-oriented research】

競争的資金等
(公募・審査による
課題選定)

科研費による研究の推進

府省がそれぞれ定める
目的のための公募型研究
の実施

基盤的経費等
(運営費の交付等)

大学・大学共同利用機関等
における研究の推進

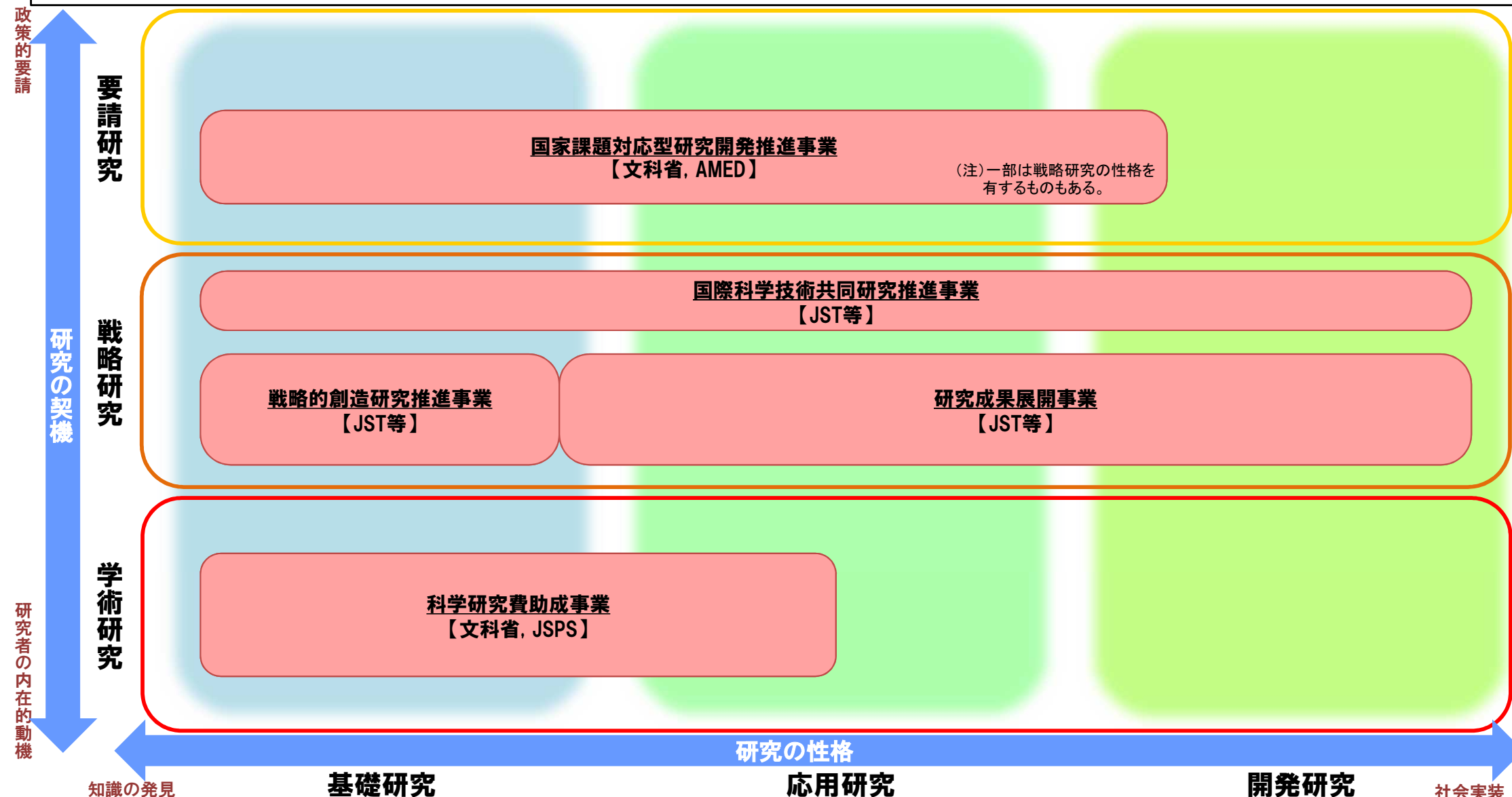
政府主導の国家プロジェクト
の実施

研究開発法人等における
戦略的な研究開発の推進

- 本資料は、「学術研究の総合的な推進方策について（最終報告）」（平成27年1月27日 科学技術・学術審議会学術分科会）等で見られた研究の分類に、文部科学省の競争的資金について試案としてプロットしたもの。各資金名を示した角丸四角形は、各資金がカバーする主要な研究領域の範囲を概念的に示したものであり、ある座標において採択額・件数の多寡を表現しているものではない。

※区分内における上下の位置は、「政策的要請」又は「研究者の内在的動機」の要素の強弱を示すものではない。

※事業名下側の【】内は配分機関名を示す。



知識の発見

基礎研究

応用研究

開発研究

社会実装

～27年度

28～32年度

審査単位・区分の見直し

- ・創造性に富む競争的環境の形成

中区分等について検討・とりまとめ

- ・学問分野の多様性・広がりへの柔軟な対応

小区分等について検討・とりまとめ

「特設分野研究」・「時限付分科細目」・「複数細目」の取扱いについて検討

第5期科学技術基本計画

審査単位・区分
の決定(H28)

公募準備
(H29)

新たな審査単位・区分の定着

審査方式の見直し

- ・より丁寧な審査方式の導入

「特設分野研究」における総合審査方式の
試行

- ・審査方式の合理化

二段書面審査方式の検討

- ・審査結果の取扱いの改善

「特設分野研究」における審査結果の
フィードバックの試行

総合審査方式・二段書面審査の試行の
拡大・導入
実装に向けた準備

試行を踏まえた改善策の検討、実施準備

新たな審査方式の定着

応募プロセスの見直し

- ・重複応募制限の改善

重複応募制限の検証

- ・応募件数の増加への対応

「特設分野研究」におけるプレスクリー
ニングの試行

応募プロセスの在り方の検討(継続的
な研究の推進、審査負担の軽減等)

応募プロセスの改善、定着

審査体制の充実・強化

審査単位・区分や審査方式の見直しに合わせた体制の構築
(適格な審査員の持続的な育成・確保方策の検討と実施)

新たな審査方式に即した体制強化

※研究者ニーズにあわせた柔軟な検討が必要

平成30年度公募
(平成29年9月)

1. 審査システムの見直し

科研費改革の工程表（2／3）

～27年度

28～32年度

研究種目の再構築

- ・研究種目の相互関係の再整理

現状の検証（現代的要請への対応）

審査システム見直しに伴う試行、
改善策の方向性取りまとめ

- ・大規模研究種目の改善

現状の検証

改善策の検討・試行（新陳代謝の促進等）

- ・若手研究種目の改善

改善策の検討

改善策の試行・実施（PI独立促進、基盤
研究種目との関係の整理等）

- ・挑戦的研究への支援の強化

改善策の検討

改善策の試行・実施
（新分野開拓・テーマ転換の促進等）

国際化への対応

- ・国際共同研究の加速

「国際共同研究加速基金」プログラムの開始（①国際共同研究強化、②国際活動支援班、③帰国発展研究）

プログラムの推進・フォローアップ

- ・審査・評価の国際化

一部種目における試行

取組の検証、改善策の検討

第5期科学技術基本計画

平成30年度公募（平成29年9月）

新たな枠組の整備
（研究種目間の役割・機能の明確化、
ポートフォリオの最適化）

プログラムの検証、改善策の検討・実施
（研究種目の再構築に連動）

改善策の検討・実施

2. 研究種目・枠組みの見直し

科研費改革の工程表（3／3）

～27年度

28～32年度

第5期科学技術基本計画

2. 研究種目・枠組みの見直し

研究成果・評価の可視化

・オープンアクセスの動向への対応

論文オープンアクセスの推奨

取組の推進、JSPSのポリシー策定

全体方針を踏まえた改善策の検討・実施

・他の研究費とのシームレスな連携

一部種目での重複制限ルールの実施

審査・評価の改善策の検討
(大規模種目の改善に連動)

改善策の実施

KAKEN DBの充実、改善策の検討・実施

FMDBとの連携、改善策の検討・実施

平成30年度公募
(平成29年9月)

3. 柔軟かつ適正な研究費使用の促進

「学術研究助成基金」等の充実

「国際共同研究加速基金」の創設
「特設分野研究基金」の創設

基金の充実に向けた検討・実施
使い勝手の検証

基金対象種目の見直し

調整金制度等の活用促進

競争的研究費改革への対応

全体方針を踏まえた科研費制度としての
取組の検討

改善策の検討・実施
(政府内のルールの共通化、研究費の使
途柔軟化、設備等の共用促進等)

取組の定着

研究不正・研究費不正への厳正な対応

ガイドラインを踏まえた不正防止策の実
施(実地検査、研究倫理教育の推進等)

不正防止策の改善・実施
(実地検査の改善、
研究倫理教育のeラーニング対応等)